

拠点

拠点2 嬉泉の保育

1. 運営方針・目標

嬉泉の保育（拠点）は、法人の理念のもと、新たに保育理念として策定したミッション「子どもの命と人権を守り、子どもが周りの友達や大人と生きていく中で、その子なりに考え、子ども自身が主体となって人や状況に関わる力を育んでいく」、ビジョン「地域の中の保育と子育て支援の拠点として、巣立った子どもが人の中で互いに尊重し合いながら、受入れ合って自分らしく歩んでいける社会の実現を目指していく」を掲げる。

法人の経営方針である「明確なコーポレートガバナンスによる持続可能な法人経営」については、児童福祉法等の関係法令を遵守し、保育所保育指針や世田谷区保育の質ガイドラインに基づいた事業運営がなされているか自己評価を行っていく。

2022年度より、法人の拠点再編により、すこやか園は従来の子どもの生活研究所【療育】と合わせて、子どもの生活研究所（拠点）となり、宇奈根なごやか園と鎌田のびやか園の二事業所で新たに嬉泉の保育（拠点）となる。拠点としては別になるが、保育の在り方や人材育成に関する事柄については、これまで通り共に考え、新たに策定した保育理念を中心に据えながら事業運営を行っていく。

以上の運営方針のもと、保育拠点は下記の目標を定める。

1) 新たな保育理念の共有

新たに策定した保育理念については、職員に周知すると共に、まずは主任以上の職員が共通理解を図る。その後、育成活動に活用する等、他職員の理解が進むような取り組みを行っていく。

2) 事業運営の方向性の検討（中長期計画の策定）

保育拠点の今後の事業運営について、長期的な見通しを持って対応していくために、保育会議等で中長期計画の策定を進めていく。内容によっては主任とも共有し、年度ごとの事業運営に反映させていく。

3) 保育拠点内の連携と業務効率化

健全な事業運営やサービスの質を確保するために、保育会議等を通して運営管理や人材育成における各園の取り組みについて情報共有し、必要な事柄の検討を行う等、保育拠点内の連携を図っていく。また、業務効率化のために、保育拠点として行える事柄については、共に実施していく。

4) 感染症予防対策と職員の健康維持

世田谷区内の関係者にて作成された、新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン「新しい日常における保育」をもとに、各園の実情に応じた感染症予防対策を引き続き行っていく。流行する変異株の特徴によっては感染力の高さから職員の出勤がままならなくなる等、安定した事業運営が難しいことが想定される。イレギュラーな事業運営が続くことは、職員の健康を損なうリスクが高まるため、必要な人員を継続して確保すると共に、一定の職員に常態的な負荷が掛からないように保育拠点全体で体制を組む、他拠点の協力を仰ぐ等、必要な対策を取っていく。

5) 看護師会や衛生委員会への参加

子どもの生活研究所にて開催される看護師会や衛生委員会に参加し、情報の共有、必要な事柄の検討等を引き続き行っていく。（衛生委員会についてはオブザーバー参加）

6) 採用活動と職員の定着

国や都、世田谷区による保育施策に準じ、職員の処遇改善に努めると共に、保育関係団体が開催する就職フェアに参加する等、法人採用係に協力して人材確保に努める。また、保育拠点として、人材を確保するための工夫や新たな取り組みがあるかどうか検討していく。

職員の定着については、保育という仕事へのやりがいや価値を共有できるような育成活動を行う。

2. 各園の課題と取り組み

1) 宇奈根なごやか園

コロナ禍においても必要な研修（非常勤職員含む）や職員育成が行えるように、計画的に物事を進めていく。また、職員へのSVについては、必要に応じて超過勤務を活用していく。

建物修繕については年間計画を立て、管理者が動く時間を確保していく。

2) 鎌田のびやか園

育成を担当する職員が、育成に気持ちを向けられるような体制を組んでいく。職員育成に向けた取り組みを法人のバックアップを得ながら行っていく。

3. 月間・年間予定

別紙の通り

4. 職員体制

組織図を添付

5. 職員研修

職員の育成については、法人キャリアパス制度を活用しながら、育成担当者が管理者と協力して職員個々の育ちを支えていく。また、職員のエンパワメントが促進されるよう、事業所・保育拠点内研修を企画、実施していく。

新人職員や経験年数の浅い職員については、法人職員としての基礎的な生活能力や態度、対人関係能力が備わっていくよう、日常業務を通して学ぶ機会を作っていく。

他に、法人の支援方針である「受容的交流の立場に立った利用者支援」への理解が深められるような学びの機会、それぞれの専門性を高めるために必要な外部研修に参加する機会を作り、職員が自己研鑽に努めていけるようにする。職員が学んだことについては、互いの専門性への理解や同じ目的に向かって働く意義を見出していけるよう、他職員と共有する場（職員会議等）を設けていく。

1) 事業所内研修の実施

①救急救命講習

②人権擁護、虐待防止、事故防止、苦情対応、個人情報保護、災害対策に関する研修

③感染症予防対策に関する講習（嘔吐処理、新型コロナウイルス等）

④新人、異動職員向け研修

⑤出張研修に参加した職員による復命講習

⑥その他

2) 保育拠点内研修の実施

①グループSV

・場長、園長、副園長、主任が参加する会「園長・主任会（仮）」を月1回開催し、保育の価値観や保育をするにあたって大事なことについて話し合う。（すこやか園を含む）

②交流研修

・サッカー教室：子どもの運動機能や神経系の発達を育む活動を通して、子どもの主体性を育む保育の在り方を伝えていくことを目的とする。各園共に5歳児クラスを対象とし、加えて鎌田のびやか園については卒園児も対象として実施する。（すこやか園を含む）

③その他

3) 法人研修への参加

①全体職員研修

②新人職員研修

③療育合宿研修

④その他

4) 外部研修への参加

①管理職層の運営者・育成者研修

②世田谷区保育課研修1（保育キャリアパスに関わる分野別研修：各15時間） 乳児保育研修、幼児保育研修、障害児保育研修、子育て支援研修

- ③世田谷区保育課研修2（ミドル研修、マネジメント研修）
- ④世田谷区保育課研修3（保育、保健、食育、栄養関係）
- ⑤世田谷区要保護児童支援協議会主催の研修（年2回程度）
- ⑥世田谷区民間保育園連盟主催の研修（年2回程度）
- ⑦砧エリア保育ネット主催の研修（年2回程度）
- ⑧全国私立保育園連盟主催の研修
- ⑨社会福祉法人日本保育協会主催の研修
- ⑩東京都民間保育園協会主催の研修
- ⑪東京都社会福祉協議会主催の研修（キャリアアップ研修 eラーニング等）
- ⑫その他必要に応じた各種研修会

6. 委員会活動

嬉泉の保育（拠点）は、事業所が水害リスクの高い立地にあるため、災害対策委員会を組織し、事業継続計画の策定等を協力して行う。

事故防止、情報セキュリティ、苦情解決、虐待防止（人権擁護）については、各園で係をおき、必要な研修等を行っていく。また、必要に応じて、保育会議の場で情報を共有し、検討課題が出てきた場合には委員会を組織する。

7. その他（建物改修、設備、備品等購入）

- 1) 宇奈根なごやか園
 - ・テラス及び窓枠の修繕
 - ・経年劣化に伴う機器類の購入
 - ・厨房冷蔵庫購入
- 2) 鎌田のびやか園
 - ・園庭の芝生化を検討
- 3) 共通
 - ・保育における備品（玩具や絵本等）の購入

別紙(事業計画書関係)

年間行事実施計画(嬉泉の保育)

項目 月	行		事		会議/防災訓練		職員研修等		拠点会議		法人全体	
	日	宇奈根なごやか園	日	鎌田のびやか園	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	1	入園式 誕生会(月1回)		入園式 誕生会(月1回)		職員会議、厨房会議、 離乳会議、防災訓練 (月1回)		新人職員オリエンテーション		保育会議 園長・主任会		辞令交付式 情報連絡会 経営会議、園長会
5月		保護者会 個人面談、保育参観		保護者会 個人面談、保育参観						保育会議 園長・主任会		経営会議、園長会
6月		お楽しみ会						新人職員フォローアップ研修		保育会議 園長・主任会		情報連絡会 経営会議、園長会
7月		お泊り保育		お泊り保育						保育会議 園長・主任会		経営会議、園長会
8月				夕涼み会						保育会議 園長・主任会		情報連絡会 経営会議、園長会
9月										保育会議 園長・主任会		経営会議、園長会
10月		運動を楽しむ会		運動を楽しむ会						保育会議 園長・主任会		情報連絡会 経営会議、園長会
11月		遠足		遠足						保育会議 園長・主任会		経営会議、園長会
12月		クリスマス会		クリスマス会						保育会議 園長・主任会		情報連絡会 経営会議、園長会
1月		もちつき 保護者会		もちつき 保護者会				全体職員研修		保育会議 園長・主任会		経営会議、園長会
2月		節分		節分						保育会議 園長・主任会		情報連絡会 経営会議、園長会
3月		ひなまつり 卒園式、卒園遠足		ひなまつり 卒園式、卒園遠足				新人研修		保育会議 園長・主任会		経営会議、園長会

事業拠点組織図（嬉泉の保育）

